

— 復興に関する情報をお届けします —

海と  
生きる

# けせんぬま 復興ニュース

第73号 (平成27年8月1日発行)

【発行】  
気仙沼市秘書広報課  
〒988-8501  
宮城県気仙沼市八日町1丁目1番1号  
TEL: 22-6600 内線 207・208  
FAX: 24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)  
E-mail: h-koho@city.kesenuma.lg.jp



## ✓ 新しい免除証明書を送付しました

**国民健康保険・後期高齢者医療一部負担金免除証明書**  
**介護保険サービス利用者負担額免除証明書**



■問い合わせ先/  
tel: 22-6600  
・保険課  
医療給付係  
内線376・389  
・保険課  
後期高齢者医療係  
内線378・379  
・高齢介護課  
介護認定給付係  
内線406・407

免除証明書の有効期限が7月末日となっていることから、該当する方に、8月からお使いいただく証明書を7月下旬に送付しましたのでご確認ください。

### ○8月から対象となる方

- ・震災により住家が全壊、大規模半壊もしくは全焼した方で、平成27年度市県民税非課税世帯の方（住家が半壊でその住宅をやむを得ず解体し、被災者生活再建支援金の支給対象となった方を含みます）。
- ・震災により主たる生計維持者が死亡、または行方不明の世帯であった方で、平成27年度市県民税非課税世帯の方

○免除期間 8月1日から来年3月31日まで

### ○免除証明書交付に関するお知らせ

- ・同一世帯に、市県民税が課税されている方や、税申告をしていない方がいる場合は、該当しません。
- ・転入や要介護認定新規申請をされた方など、新たに対象となる場合は申請が必要となります。
- ・免除証明書が届いていない場合や、紛失した場合は、お問い合わせください。
- ・医療機関を受診する際および介護保険サービスを利用する際は、必ず保険証と一緒に新しい免除証明書を提示してください。

ご確認ください

## ✓ 三陸沿岸道路 気仙沼道路 気仙沼湾横断橋（仮称） 海上工事が始まりました

7月6日、三陸沿岸道路の気仙沼湾横断橋（仮称）の海上工事が開始されるのを前に、朝日町の建設予定地で安全祈願祭を行い、工事の安全と早期完成を祈願しました。

気仙沼湾横断橋（仮称）は全長1,344メートル、うち海上横断部分680メートルの斜張橋で、完成すると、この形式の橋では東北最長となります。

また、安全祈願祭に先立って、海上工事にかかる漁業補償の契約調印式が市役所で行われ、国土交通省東北地方整備局長と宮城県漁業協同組合理事長が契約書に調印しました。締結にあたって市長は「これまで協議を重ねてきた宮城県漁業協同組合と組合員の理解と協力に感謝いたします。気仙沼湾横断橋（仮称）を含む気仙沼道路の完成は、市水産業の復興にもつながるものであり、早期の完成を期待します。」とあいさつし、関係者の工事への理解に感謝を伝えました。

■問い合わせ先/  
・国土交通省 仙台河川国道事務所  
気仙沼分室 tel: 24-3212  
・三陸道・大島架橋・唐桑最短路・本吉バイパス  
整備促進課 tel: 22-6600 内線566



漁業補償契約調印式  
～海上工事スタートを前に～





## 被災された方の住宅再建にかかる

# 「水道廃止要件の緩和」と「水道加入分担金の免除」を実施しています

■問い合わせ先／  
ガス水道部 工務課  
tel:23-2562

市では、震災により被災した方の住宅または事業所などの再建にかかる負担軽減を図るため、被災した住宅などの水道廃止要件の緩和と住宅などの新築に伴う水道の加入分担金の全部、または一部を免除する特例措置を平成 26 年 7 月 1 日から 33 年 3 月 31 日までの期間実施しています。



### 【水道廃止要件の緩和】

これまで、水道を廃止する場合、所有者の自己負担により給水装置※の撤去工事を行うことを要件としていましたが、今回の特例措置では、被災住宅等に限って「給水装置廃止届出書」の提出のみとなります。

※給水装置・・・  
給水管と止水栓、メータボックス、  
じゃ口などの給水用具のこと

### 【水道加入分担金の免除】

#### ○対象となる方・手続き

震災により市内で住宅または事業所が全壊、大規模半壊、半壊の被害を受けた被災者で、被災住宅などにおいて自らが所有していた水道にかかる「給水装置廃止届出書」を提出した方のうち、下記の要件に該当する方が免除の対象となります。

#### ① 住宅または事業所、加工場等の新築、改築、補修などに伴い、給水装置を新設される方

■申請の時期／新設に係る給水装置工事申込書を提出するとき

■提出書類等／加入分担金免除申請書・給水装置廃止届出書・市長が発行する「り災証明書」

#### ② 分譲住宅など住宅を購入し、給水装置の所有権を変更される方で、購入の際に給水装置に係る加入分担金を負担された方

■申請の時期／給水装置の所有権を前所有者から変更するとき

■提出書類等／加入分担金免除申請書・加入分担金還付請求書・給水装置廃止届出書・市長が発行する「り災証明書」・加入分担金を負担したことが確認できる書類（売買契約書等）

#### ③ 平成 26 年 6 月 30 日以前（特例措置施行前）に住宅または事業所、加工場などを新築、購入し加入分担金を負担された方

■申請の時期／被災住宅等に係る給水装置の廃止届出を提出するとき

■提出書類等／加入分担金免除申請書・加入分担金還付請求書・給水装置廃止届出書・市長が発行する「り災証明書」・加入分担金を負担したことが確認できる書類（売買契約書等）

#### ○その他

被災住宅などで使用していた給水装置の口径から増口径する場合の加入分担金の差額は、負担していただくこととなります。

例) 給水管の口径を 13 ミリメートルから 20 ミリメートルに増径する場合

被災家屋等の給水装置：口径 13 ミリメートル 39,960 円（税込み）

新築家屋等の給水装置：口径 20 ミリメートル 71,280 円（税込み）

差額：（お客様負担） 31,320 円（税込み）



# ✔ 防災集団移転による住宅再建予定の方は、再度ご確認を 住宅建築工事の着手前に手続きしてください

■問い合わせ先・申請窓口/  
建築住宅課  
tel:22-6600 内線568・588

市では、防災集団移転促進事業により住宅再建する方の支援のため、補助事業を実施しています。補助を受ける場合は、住宅建築工事の着手前に手続きが必要となりますので、ご注意願います。

## ○事業の概要

市が実施する防災集団移転促進事業による住宅再建で、資金を借り入れた場合の利子相当額および引越しに要する費用などを補助します。

## ○補助の要件 次の要件を全て満たす場合が対象となります。

- ①住宅再建にかかる契約や工事が未着手であること。
- ②市が整備する防災集団移転団地に移転すること。

※敷地造成完了前に住宅メーカーや工務店などと契約する場合は、仮申込みとして「事前承認申請書」を提出してください。

申請は必ず  
着工前に!



## ○補助の概要

住宅などの購入や建設に要する資金を金融機関から借り入れた場合の借入金利子に相当する費用(1)と、引越し等に要する費用(2)について、下記に示す限度額の範囲内で補助します。

### (1) 建設助成費

- ・建物取得への利子補給・・・457万円/戸
  - ・土地取得への利子補給・・・265万7千円/戸
  - ・土地を借りた場合のよう壁などの宅地造成借入金への利子補給・・・59万7千円/戸
- 限度額合計  
**722万7千円/戸**

### (2) 除却費等・・・限度額80万2千円/戸

引越し等に要する費用で、被災住宅の除却費、移転費などが対象となります。

# ✔ 『住宅再建相談会』を開催します ～住宅金融支援機構「災害復興住宅融資制度」～

■予約・問い合わせ先/  
住宅金融支援機構 お客さまコールセンター  
tel:0120-086-353

住宅金融支援機構では、災害復興住宅融資にかかる「住宅再建相談会」を下記のとおり開催します。相談会は予約制となっていますので、希望される場合は、事前に「予約・問い合わせ先」までご連絡ください。

また、当日は、市建築住宅課職員も出席していますので「気仙沼市の住宅再建に関する支援制度」についてもご相談いただけます。お気軽にご相談ください。



## ○相談会の期日・場所など

期日	場所	その他
8月7日(金)	気仙沼中央公民館 3階 会議室1 (旧気仙沼河北ビル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談日の前日までにお申し込みください。</li> <li>・相談会は午前10時から午後4時までですが、個別相談開始時刻はお申し込みの際にお知らせします。</li> </ul>
8月8日(土)		
9月11日(金)	気仙沼市民会館 2階 第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月8日、9月12日は民間金融機関が参加し、住宅ローンに関する相談にお答えします。</li> <li>・8月の相談会では、住まいの復興給付金事務局職員による「住まいの復興給付金」に関する相談窓口も設置します。</li> </ul>
9月12日(土)		

10月以降も定期的に相談会を開催する予定です。  
日時など決まり次第、復興ニュースなどでお知らせします。





## ✓ 『ツール・ド・東北』運営スタッフを募集しています

■問い合わせ先／  
河北新報社  
企画事業部  
tel:022-211-1332

“東日本大震災の復興支援、および震災の記憶を未来に残していく”ことを目的としたサイクリングイベント「ツール・ド・東北 2015」が9月13日（日）に開催されます。3回目となる今回は、気仙沼市がスタート地点となる「気仙沼ワンウェイフォンド」が新設され、多くのライダーが市内を走行する予定です。

開催にあたり、大会運営にあたるボランティア「ツール・ド・東北 2015 クルー」を募集しています。イベントをとおして、復興を応援したい方の参加をお待ちしていますので、ぜひご参加ください。



昨年のクルーの様子

### ○概要

- 業務内容／選手案内、休憩所運営、誘導案内、コース管理など
- 実施日／9月12日（土）、13日（日） ※1日だけの参加も可能です
- 参加資格／15歳以上の方（中学生は保護者か引率者の同伴が必要です）  
※事前説明会への参加が必要となります。  
【事前説明会：8月25日（火）午後6時30分から 市魚市場会議室】
- 参加特典／大会オリジナルTシャツ・帽子が進呈されるほか、次回大会の「ライダー優先出走権」が得られます。
- 申込方法／参加を希望される方は、大会について詳しい説明を行いますので、問い合わせ先にご連絡ください。

## ✓ 『明戸霊苑』復旧工事に係るお願い

■問い合わせ先／  
環境課  
tel:22-6600  
内線341・343

震災で被災した波路上の共葬墓地「明戸霊苑」の復旧工事を来年7月から実施する予定です。遺骨や再利用する墓石などが残っている方は来年6月末までに遺骨の改葬、墓石の移動をお願いします。期日を過ぎた場合は、市で撤去することになりますので、ご承知ください。

また、墓地使用者が不明の区画は、法律に基づき無縁墓地としての手続きを行い来年7月に改葬することになります。墓地使用者、死亡者の縁故者は市環境課にお申し出ください。

## ✓ 今月の女性のための面接相談（無料）

■問い合わせ先／  
地域づくり推進課  
男女共生推進室  
tel:22-6600  
内線334

心身の不調や、家族・人間関係の問題、パートナーからの暴力などについて、ひとりで悩んでいませんか。専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

### ○女性のための面接相談（毎月第2水曜日）

■日 時／8月12日（水）午後1時から5時まで  
（最終受付は午後4時）

### ○女性の悩み面接相談（毎月第3水曜日）

■日 時／8月19日（水）午前10時から午後4時まで  
（最終受付は午後3時）

- 場 所／予約の際にご案内します。
- 対 象／一般女性（被災の有無にかかわらず相談できます）
- 申し込み／当日の受付も可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前に相談専用電話 tel:24-5988 へご連絡ください。

